

大西別府運動場・大西衣黒運動場（令和元年10月1日以降使用分より適用）

施設名	施設区分	使用時間	使用料
大西別府運動場	グラウンド	1時間までごとに	160円
	夜間照明施設	1時間までごとに	920円
大西衣黒運動場	グラウンド	1時間までごとに	160円
	夜間照明施設	1時間までごとに	920円
	テニスコート（1面）	1時間までごとに	250円
	夜間照明施設	1時間までごとに	310円
器具	電源コンセント（1口）	1日	200円

備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 営利目的に使用する場合及び入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、所定の使用料の3倍とする。ただし、夜間照明施設及び器具を除く。
- 3 中学生以下又は65歳以上の者については、所定の使用料の半額とする。ただし、夜間照明施設、及び器具を除く。
- 4 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。